

1900～1940年における茨城県北部を中心とした

地方銀行の合併と店舗配置

Merger of Local Banks and These Branches Placement in north IBRAKI from 1900 to 1940

川崎 俊郎

福島工業高等専門学校一般教科

Toshio Kawasaki

Fukushima National College of Technology, Department of general education

(2012年9月18日受理)

The purpose of this paper is two. The first is to restore the placement of the head office and the branch on banks in North Ibaraki, and to explain the process of the merger of the banks. The second is to elucidate a certain relation between bank placement and local markets area in North Ibaraki.

The results were following. Most of the head office or the branches of banks were established before 1900. And most of these were established in the center of the business on Japanese paper, leaf tobacco and wood. Most of managers of the banks participated in the business of the Japanese paper, leaf tobacco and wood. These markets which were formed in the latter of the Edo era were maintained until the 1930s. The location of the banks was prescribed in the market of the product.

Key words: local markets area, merger of the banks, North Ibaraki

1.はじめに

本研究の目的は、茨城県北部を中心とした地域を事例に、銀行の店舗配置と合併・被合併の関係を通して、地域市場圏の範囲とその変容過程を明らかにすることである。

近代、資本主義の受容ともなう、日本における銀行の立地および合併・被合併の特徴は、明治前期に小資本の銀行が分散的に立地していた状況が、時代が下るにつれて、合併や買収を繰り返し、府県単位に合同されていくというものである¹⁾。明治・大正期に設立された銀行の多くは単独店舗または少数の支店をもつ場合が多く、その営業圏は狭隘であった。明治前期の私立銀行および銀行類似会社の分布を調べると、特定の府県の、特定の郡市に集中する事例が多い²⁾。この場合、一つ一つの私立銀行や銀行類似会社は零細であり、今日的な金融機関の機能はほとんど有していなかったと考えられるが、特定の地域に集中的に分布することで、その地域の商品生産や流通を支えていたことが指摘されている³⁾。合併や買収の結果、銀行の本店機能は、府県庁所在地都市に収斂される場合が多く、1920年代から1930年代かけて、

多くの府県庁所在地都市が金融面での中枢管理機能を強めたことが指摘されている⁴⁾。府県単位で銀行が合同を進められた背景には、大蔵省および日本銀行、各地方長官の強い指導があったとされる⁵⁾。その一方で、同一府県内に、複数の地方銀行が並存し、府県内を2つ以上の銀行の営業圏に分ける場合もあった⁶⁾。また府県域を超えて店舗を展開する銀行もみられ、少なからず府県域が銀行の営業圏となったわけではなかった⁷⁾。こうした銀行の資本合同とは別に、一連の合併によって被合併銀行の店舗は継承されることになり、本店機能が府県庁所在地都市に収斂されたことがそのまま中枢管理機能の強化につながったとはいえない面もある。

以上のような、明治前期における中小銀行の分散立地から、その中小銀行の合併・買収による淘汰と、府県庁所在地都市への本店機能の収斂という変化を地理的にみた場合、中枢管理機能の一極集中以外にどのような課題があるであろうか。

ここで注意する必要があるのは、明治前期に導入された銀行制度が最初から今日的な金融の中枢管理機能を有していたわけではなかった点である。石井寛治が指摘

しているように、銀行制度導入当初、多くの銀行が貸金会社会的性格を有し、近代的金融機関からは程遠い存在であった⁸⁾。銀行史の視点からすれば、この貸金会社会的性格の銀行が、いわゆる近代的金融機関にいかに変容(あるいは脱皮)していくのが重要になる。同時にこの変容過程において、銀行合同が繰り返され、銀行の本店機能と支店網が段階的に形成されてきた。この点で、地理学的にも明治期から昭和戦前期の銀行の変容過程は「中小銀行の分布と立地」、すなわち等質地域の特徴を持つ事象から、「中枢管理機能をもつ都市とその影響を受ける地域」という機能地域の問題へと変化を表しているといえる。

制度史的にみれば、銀行が今日的な機能地域を代表する経済機能を有するようになったのは、1900(明治 33)年ごろからであるといえよう。1893(明治 26)年の普通銀行条例制定、1899(明治 32)年の貯蓄銀行条例制定と商法制定によって、それまで一定の実績を蓄積してきた銀行が、より高度な、つまり近代的金融機関としての機能を果たすように変化を開始したと考えられる⁹⁾。同時にそれまでの銀行に特徴的であった貸金会社会的性格がこの時期を境に消滅していったわけではない。1900年代以降の大蔵省と日本銀行の諸政策の中で中小銀行をどのように整理統合するのかは重要な課題であった。このことから貸金会社会的な性格とまとめられる中小銀行は依然として存在し、各地方のレベルで一定の役割を果たしていたといえる。

こうした貸金会社会的性格の銀行がいつまで残されていたのかについての先行研究は少ない。銀行合併を扱った研究では、銀行の府県単位の地方的合同においても、それまでの取引関係や資本関係、さらには支持政党の関係などから合併を拒否する例が多かったことが指摘されている¹⁰⁾。この事実は、銀行の資本統合が実際には各地域の商品生産・商品流通のあり方に強く規定されていたことを示しているといえる。このことから、地方的合同が実施された1930年代時点では、まだ各地域の商品生産・商品流通のあり方に対応した中小銀行が残存していたといえる。それらの銀行も含めて多くの銀行が府県単位で統合されるのは、1943年の戦時体制強化に伴う強制合併を待つ必要があった。このような観点に立てば、貸金会社会的性格の銀行は1940(昭和 16)年ごろまでは存在していたといえるであろう。なお、白鳥はこの商品生産・商品流通のあり方を地域市場圏と呼んでいるが、ここでもその呼び方を踏襲したい¹¹⁾。この地域市場圏は相当に強固なものであり、強制的な合併が実施

された1943年以降でも、1つの府県に複数の銀行が存立している事例が存在したことがその証拠となる。

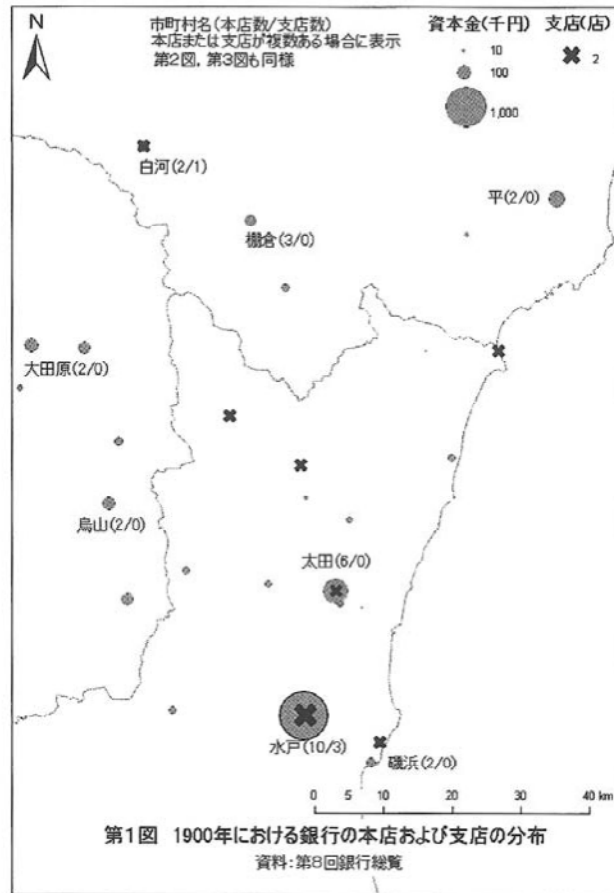
以上のような先行研究の成果と、そこから導き出される課題を踏まえると、銀行合同の過程は中枢管理機能の収斂と共に、本店・支店の系譜をたどることで地域市場圏のあり方を捉えることができると予測される。同時に本支店配置の時系列上の変化から地域市場の変容(発展・衰退・統合)などを推測することができると考えている。

2.対象地域と時期

茨城県北部を中心とした地域を取り上げる。具体的には多賀郡、久慈郡、那珂郡とこれに隣接する郡市または町村とした。隣接する郡市としては、茨城県内の水戸市、東茨城郡、西茨城郡、栃木県の芳賀郡、那須郡、福島県の西白河郡、東白川郡、石城郡である¹²⁾。

この地域を選んだ理由は、中心となる多賀郡、久慈郡、那珂郡には県庁所在地都市、大藩の城下町などがなく、明治期以降、第二次産業の中心都市や国際的港湾都市を含むこともない一方で、太田、大子などの地方小都市が複数みられることや、主たる産業の農業・山林業が海外市場の影響を直接受けにくく、国内市場に連動した地域市場圏が形成されていたと予想されるからである。また、那珂川や久慈川の舟運や棚倉街道、旧陸羽街道を利用した陸上輸送は府県域を超える形で行われたことが知られており¹³⁾、府県域を超えた地域市場圏が形成されていたことを予測させる。この点も事例地域として選んだ理由の一つになる。唯一例外は、多賀郡の鉱山業(日立銅山、高萩や南北中郷の炭鉱)、機械製造業(日立製作所)があげられるが、逆に東京や大阪に直結する第二次産業が成立した地域と、それ以外の地域を比較的狭い範囲で比較対照できるという点で、むしろ好都合といえる。

銀行の分布・立地を復元する時期は1900年、1920(大正 9)年、1940年の3時点とする。1900年は普通銀行条例(1893年)の施行、貯蓄銀行条例(1899年)の施行を踏まえて地方における銀行設立が一段落した時期を示している。1920年は、第一次世界大戦による物価や雇用の影響が地方にもおよび、銀行の経営規模が大きく変化した時期である。またこのころから、重化学工業の地方進出が行われるようになり、地域市場圏のあり方にも変化が現れ始めた時期にあたる。最後の1940年は国家総動員法(1938(昭和 13)年)などによる統制経済が行われ、銀行合同がすすんだ時期であり、明治前期以来、地方に設立されてきた銀行の多くがこの合同によって



法人としては姿を消した時期にあたる¹⁴⁾。ただし、合併・買収先の銀行の支店として営業を継続していたものも多く、支店長をはじめとする実務担当者もそのまま残留するケースが多かったと考えられる。いわばそれまでの店舗配置の継承性がどれくらい維持されていたのかみる時期といえる。

使用した資料は次のとおりである。銀行の分布・立地については大蔵省理財局発行の銀行総覧より1900年、1920年、1940年末の状況を示した、第8回、第28回、第48回を利用した。また各銀行の合併・被合併の関係については、「常陽銀行二十年史」、「足利銀行史」、「東邦銀行四十年史」を利用した。その他の地誌的情報などについてはそれぞれの引用や表ごとに出典を示した。

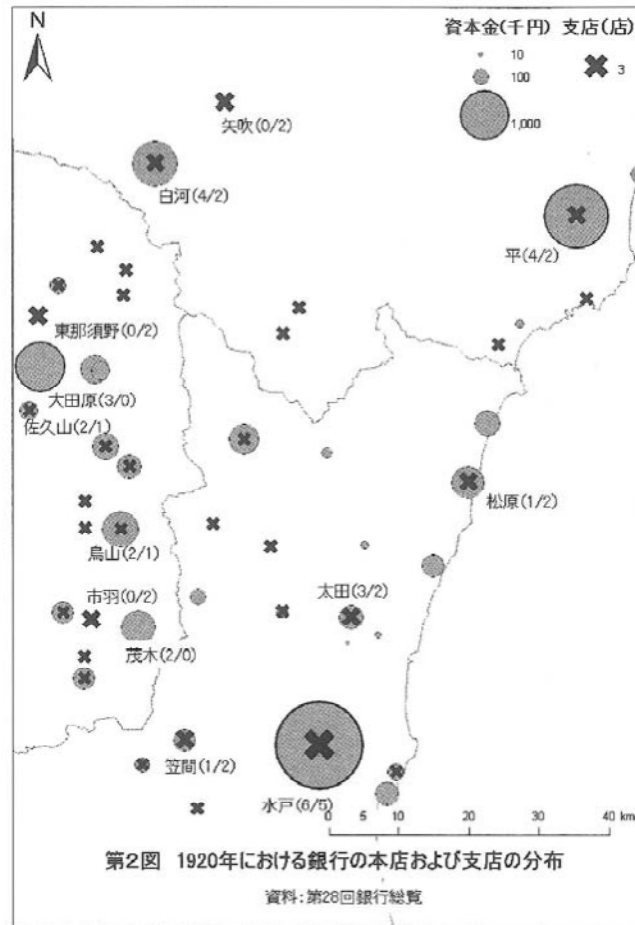
3. 銀行の分布と立地

3.1 各時期の分布と立地

1900年の銀行本店および支店の分布と立地を第1図に示した。本店は、水戸、太田、烏山、平などに複数が見られる。なお資本規模は小さいものの、棚倉には3行

の銀行が設立されていた。そのほかには、茨城県北部から福島県南部の山間地域、および那珂川沿いの栃木県の小都市に銀行の立地がみられた。本店に対して支店は、絶対数が少ない。そのなかで太田や大子などに銀行の支店が開設されている。

第2図に1920年の状況を示した。全体的に銀行数が1900年に比較して増加している。資本金の集積が大きいのは水戸、平、大田原、白河、太田、烏山、茂木、松原(高萩)などである。県庁所在地である水戸は資本金の集積が大きい。栃木県内の中小都市での銀行設立が盛んである。相対的に茨城県内のそれは小規模である。ただし北部の山間域では、1900年以上に銀行の立地が確認できる。1900年には小規模が銀行しか確認できなかった茨城県の沿海部(多賀郡)に銀行の立地が目立つようになる。とくに松原(高萩)には比較的資本金が集中している。また平は水戸に次ぐ資本金の集積がみられる。支店の配置も本店の配置に近いものになっている。とくに茨城県北部から福島県南部の山間地域および栃木県の那珂川沿いの中小都市や集落に銀行支店の立地がみ



られる。複数の支店が設置されたのは水戸、太田、市羽、東那須野、白河、矢吹、平、松原（高萩）である。

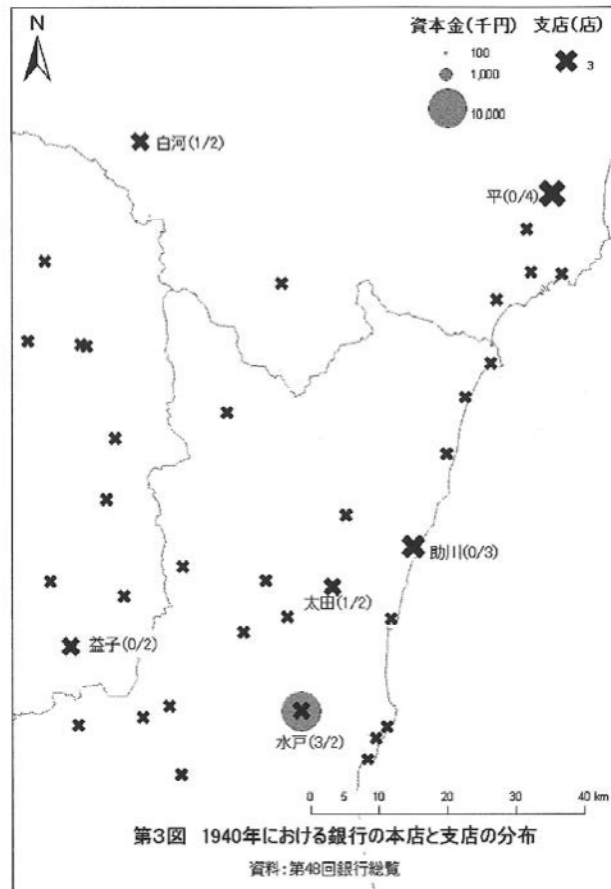
1940 年は銀行統合政策により銀行数が大きく減少した時期である（第3図）。茨城、栃木両県の銀行の大半は常陽銀行（本店水戸）、足利銀行（本店宇都宮）に統合されている。このため、水戸と太田以外には銀行の本店は認められない。福島県の場合、世界恐慌などにより、県内銀行の大半が営業停止または解散・廃業になっているため、同様に白河と植田以外には銀行の本店は認められない。支店の分布は栃木県内で若干減少し、代わりに茨城県内での増加が認められる。茨城県内では北部山間地域とくに那珂郡と隣接する西茨城郡での増加が認められる。また沿海部の多賀郡では助川（日立）に複数の支店が配置されているほか、久慈や松原、北中郷にも銀行支店が配置された。その北の福島県石城郡でも平をはじめ、郡内の中小都市に銀行支店の配置が見られた。

3.2 継承性からみた店舗

つぎに店舗の継承性という点から銀行店舗の分布・立

地をみていくことにする。ここでは1940年時点で存在していた銀行店舗51店舗のうち、1920年以降に新設された銀行（本店）および対象地域内に進出した銀行の8店舗を除いた43店舗を対象とする。これらの店舗がいつの時点から継続していたのかを示したのが第4図である。この図からわかるように、1900年以前から継続して店舗が存在したのは、水戸や太田、平などの都市と茨城県北部から福島県南部の山間地域と、栃木県の那珂川沿いの中小都市・集落であったことがわかる。1920年以前からみると、上記の地域に茨城県沿海部（多賀郡）や西茨城郡が含まれるようになる。1940年以前の店舗はすくなく、1940年時点で、対象地域の銀行本店・支店の多くが1920年までに設置されたものであった。そして、その多くは、明治20年代から明治末年（第一次世界大戦以前）までに設立された銀行の本店または支店であった。

そこで、銀行間の合併・被合併から、銀行合同後の店舗の継承性とその系譜をみることにする（第5図）。常陽



銀行の場合、21 店舗中 14 店舗が合併または買収による店舗であり、うち 1900 年までに設置された店舗が 5 店舗になる。常陽銀行自身が設置した店舗あるいはその前身行である常磐銀行あるいは五十銀行が設置した店舗は 7 店舗である。このうち 1900 年までに設置されていた店舗は常磐銀行の本店と湊支店の 2 つだけである¹⁵⁾。常陽銀行設立により、水戸の中核管理機能が高まったといえるが、同時に 1900 年以前からの店舗が継承されたことからみて、地域市場圏は水戸に集約されたといいたい。

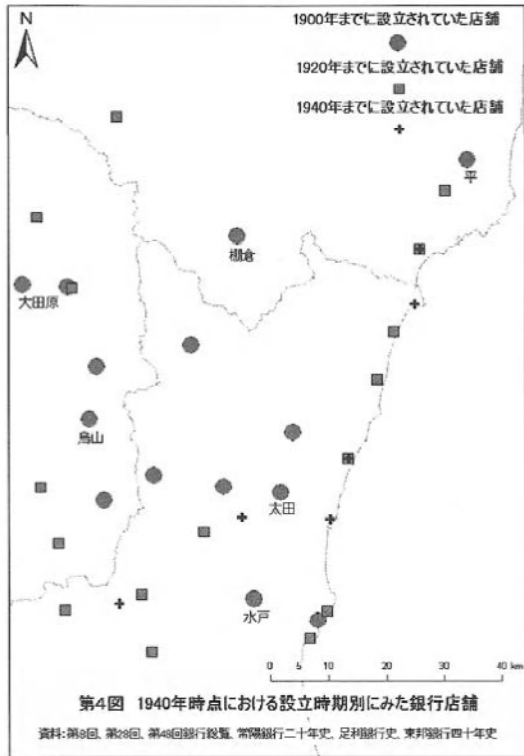
同様の傾向は栃木県内の足利銀行にもいえる。対象地域内の足利銀行支店は 11 店舗を数えるが、すべて合併・買収・譲渡による店舗であり、銀行合同政策以前の足利銀行は対象地域に店舗を設置していなかった¹⁶⁾。この点で、1940 年時点で中核管理機能は宇都宮に集約されたが、地域市場圏は栃木県内に複数存在していたといっていよう。

4. 銀行と地域市場圏

4.1 商品の生産と流通からみた地域市場圏

地域市場圏の具体像を直接的に示す資料はそれほど多くない。ここではおもに市場調査報告や各種の沿革史をたどりながら茨城県北部の地域市場圏の具体像を簡単ではあるが記述してみたい。なお地域市場圏とは具体的な商品の生産と流通にかかわる空間的なまとまりと考えている。市場圏にはもう一つ商品の消費と流通も存在するが、当該時期の銀行の分布と立地を考える場合、各地域における生産と流通の空間的なまとまりを捉えることが重要であるといえ、ここでは、まず茨城県北部地域での商品生産とその流通の空間的なまとまりを、同地域の地域市場圏として捉えることにする。

明治期以降、茨城県北部における代表的な商品としては、山間地域であることを利用した木材などの林産物、葉煙草、蒟蒻、和紙とその原料の楮・三桠などがあげられる。また明治末頃より盛んになった石炭も商品のひとつになるといえる。ここでは、まず和紙、葉煙草、木材などの林産物の 3 点について、その生産と流通の空間的



店舗	店舗の年	系譜	1900	1920	1940
本店	1878		常陽銀行	常陽銀行	常陽銀行
太田支店	1885	○	太田銀行	五十嵐銀行	
平支店	1896	○	平銀行	平銀行	
浪支店	1897		常陽銀行	常陽銀行	
大宮支店	1898	○	大宮興業銀行	大宮興業銀行	
長倉支店	1898		長倉銀行	長倉銀行	
大子支店	1900	○	大子銀行	大子銀行	
岩瀬支店	1905	○	x	下総商業銀行	
碓波支店	1911		x	常陽銀行	
高井支店	1917		x	常陽銀行	
笠原支店	1918	○	x	茂木銀行	
湯本支店	1919	○	x	平銀行湯本支店	
霞支店	1920	○	x	霞銀行	
平磯支店	1920	○	x	磐前商銀行平磯支店	
石塚支店	1920	○	x	長倉銀行石塚支店	
苗子支店	1920	○	x	大宮銀行苗子支店	
瓜津支店	1921	○	x	x1921年磐前銀行瓜津支店	
碓田支店	1921	○	x	x1921年碓波銀行碓田支店	
久慈支店	1926		x	x	
勸川支店	1927		x	x	
勸川支店	1929		x	x	
大津支店	1929		x	x	

a 常陽銀行の店舗の系譜

店舗	店舗の開設年	系譜	1900	1920	1940
鳥山支店	1895	○	鳥山銀行	鳥山銀行	足利銀行
馬頭支店	1897	○	馬頭銀行	馬頭銀行	
茂木支店	1897	○	茂木銀行	茂木銀行	
黒羽支店	1907	○	黒羽銀行	黒羽銀行	
大田原支店	1909	○	那須商業銀行	那須商業銀行	
益子支店	1909	○	x	益子銀行	
黒澤支店	1911	○	x	那須商業銀行黒澤支店	
黒羽支店	1912	○	x	黒羽商業銀行	
碓井支店	1918	○	x	碓井銀行	
碓田支店	1922	○	x	x1922年茂木銀行碓田支店	

b 足利銀行の店舗の系譜

第5図 常陽銀行及び足利銀行の店舗の系譜

(資料: 銀行総覧各年版、常陽銀行二十年史、足利銀行史)

なまとまりをみていく。

1907 (明治 40)年、農商務省商工局による「輸出重要品調査報告」にある「茨城県における製紙業の状況」では、紙類の産額や種類などともに主産地や取引状況についての報告がなされている。そこでは「主要産地ハ久慈郡及那珂郡ニシテ前者ニ於テハ山田村、染和田村、河内村、諸富野村、下小川村、誉田村、天下野村等ニ産シ後者ニアリテハ陸郷村、八里村、檜沢村、小瀬村ニ於テ製出ス」とあり、主産地が久慈郡、那珂郡の一部町村に限られていたことを示している。その内容はほかの製紙業産地に比較して「農閑ノ副業タリ」として競争力が弱い点が指摘されている。同時に狭い範囲とはいへ「其仕向地ハ東京、栃木、千葉ノ一府二県」となっている¹⁷⁾。注目すべきは「本品ノ販売及取引那珂郡ニ於テハ重ナル製造家ハ直ニ栃木県那須郡鳥山町ノ取引商店ニ搬出シ売却ス又久慈郡ニ於テハ太田町ニ二、セノ日ヲ以テ市場ヲ開催シ以テ売却スルモノニシテ同所ヨリ直ニ東京、千葉方面ニ搬出セラル其代金計算ハ同時ニ終了セシムト云フ」という点である。ここから、和紙生産と販売が局地的な地域で完結し、そこから他地域へつながっていたことがわかる。さらに那珂郡の場合は、特定の取引先との信用取引が中心であったことが想起され、生産者

と産地問屋の関係性の維持が重要であったことがうかがわれる。また久慈郡では、和紙価格は太田の市取引で決まっていたと予測され、太田が久慈郡の和紙生産・流通という地域市場圏の中心であったことがわかる。

1906 (明治 39)年調査とされる「湊煙草沿革誌」には湊町 (現那珂湊) が集荷していた葉煙草の範囲が示されている。それによれば茨城県内では太田、大宮、石塚、長倉などであり、栃木県では茂木、鳥山、大田原があげられている。そのほかに福島県の小野新町と三春、中国 (支那)産があげられている。このうち長期にわたって集荷圏に入っていたのは太田と大田原、小野新町であり、いずれも明治初年から 1904 (明治 37)年までは煙草を湊町に出荷していた。また出荷額が大きいところは、太田、大宮、石塚、長倉などであり、この4地点からの出荷量で、湊町の集荷量の過半を占めていた¹⁸⁾。

煙草の市は太田および大宮でそれぞれ月6回の割合で開催されていた。湊町の煙草製造業者は、その市で葉煙草の買い付けを行った。また、大田原、馬頭、鳥山、石塚、長倉などから煙草商が湊町まで那珂川の舟運で煙草を送り、これを湊町の煙草製造業者が買い取ることも明治以降は行われるようになった。

ここから煙草製造業の中心が葉煙草取引の中心では



ない点が注目される。那珂郡や久慈郡の葉煙草の多くは太田および大宮の市で取引されていたのであり、湊町の煙草製造業者はここに買い付けに行っていた。明治以降、煙草の消費拡大に伴って、那珂川沿いの商業中心である長倉や鳥山、さらには大田原からも産地問屋の手を経て葉煙草が入荷されるようになったが、入荷量では太田、大宮がかなりの割合を占めている。「湊煙草沿革誌」では石塚産の葉煙草が大きい、かなりの量が長倉または太田の市に流れていた可能性がある。煙草消費の拡大がつづいても、葉煙草農家は直接製造業者との取引は行わず、従来からの市での取引を選んだ。煙草製造業者も中間経費がかかることを考えても大宮、太田両町での市取引を選択している。和紙の場合は鳥山と太田であったが、葉煙草の場合は大宮と太田が取引の中心であったといえる。商品取引の拡大がかならずしも取引チャンネルや手続きを大きく変化させることにはつながらないことをこの事例はあらわしている。

木材の集荷では、舟筏によって木材の輸送を行う場合が昭和戦前期頃まで各地に残っていたとされる。ただし、

次第に鉄道の結節点が、木材の集荷地となっていった。茨城県の場合、那珂川と久慈川で船筏が行われており、河川沿いで木材の荷揚げ、荷下ろしを行う河岸のことを両河川では土場と呼んでいた。1910(明治 43)年の大日本山林会報第三三五号にある「河川流材概況調査」では久慈川の土場として山方と下河合があげられている¹⁹⁾。このうち山方は取扱量が小規模であり、その重要性は低いとされている。一方の下河合は太田町近郊の河岸であり、水戸太田鉄道(現水郡線の太田支線)の下河合駅に隣接する土場であるので、「(前略)久慈川の上流より流下する林産物は総て此処に集積せられ汽車の便によりて遠く東京其他の多方面に輸送せらるる以て貨物の輻輳すること多く又対岸那珂郡額田村大字額田北郷には民有製材所二箇所ありて従て大いに利便を得べし(後略)」とされている。一方、那珂川沿いには多くの土場が確認され、同報告には15カ所があげられている。しかし実際に林産物を揚げ下ろししている土場は那珂郡長倉村大字長倉、同村野口と水戸市三の丸と同市細谷にある杉山河岸(土場)、細谷河岸(土場)の4カ所とされ

ている。こちらは野口、長倉が木材を流下させる搬出の土場であり、杉山、細谷が荷揚げの土場となっている。とくに細谷河岸(土場)は「鉄道庁那珂川駅構内にありて鉄道に依りて輸送するものに限り特に陸揚げをなす」とされている²⁰⁾。

下河合駅や那珂川駅のように舟運あるいは舟筏の流下に合わせて駅が利用あるいは開設されたということは、明治末年においても貨物分野における河川交通の重要性が高かったことを示している。この点で、河川交通の拠点においては林産物を中心とした商品取引の拠点が置かれていたと考えてよい。

以上、和紙、葉煙草、木材を例に、その商品生産および流通の拠点と商品流通の特徴をみてきた。ここであげた町村のほとんどに銀行の本店あるいは支店が開設されていた。銀行の店舗がみられなかったのは、和紙生産の拠点とされた山田村、染和田村、河内村、諸富野村、下小川村、誉田村、天下野(けがの)村、陸郷村、八里村、檜沢村、小瀬村のうち、山田村、染和田村、河内村、諸富野村、下小川村、誉田村、八里村、檜沢村、小瀬村であり、厳密な意味での商品流通の拠点にはすべて銀行の店舗が存在していた(第6図)。

ただし、ここでみてきた地域市場圏は、その多くが1900年代から1910年代のものであり、その後の展開が示されていない。商品流通の拠点間でどのような変化があったのかを共時的に示す資料は少なく、これらの地域市場圏のその後の全体像を示すことは難しい。そこで、このなかでも和紙、葉煙草、木材の流通のいずれにもかかわっていた太田の物品移出の変化から、茨城県北部における地域市場圏のその後の動きを類推することにする。

4.2 地域市場圏の中心としての太田

太田(現常陸太田市の中心市街、通称鯨岡市街)は、江戸時代、水戸藩の商業中心のひとつであり、多くの御用商人を輩出する町であった。明治維新後は江戸時代以来の特権的な商業活動はできなくなったが、それでも旧水戸藩領を中心とした茨城県北部の商工業の中心であり、県庁所在都市の水戸に次ぐ存在であった。1873(明治6)年には水戸について県内2番目の物産会社として開産第二支社が、町内の有力な商家の手によって設立された。同社はその後太田開産会社と改称された。同社は商品の委託販売と商工業者への金融が目的であった。取扱商品は和紙およびその原料、葉煙草と刻み煙草、蒟蒻類などであり、先にあげたような商品の地域市場圏が、太田を中心に遅くとも江戸時代後半には形成されてい

たことをうかがわせる。同社は1885(明治18)年に太田銀行と改称し、銀行業に転じた。その後、太田では1900年までに地元資本の銀行が6行、近隣町村も含めると11行設立されている。

しかし、明治後期以降、商品輸送に重要な役割を果たすようになった鉄道敷設では地元資本の主導権を失い、その後の鉄道延伸では大宮町経由で大子、棚倉、郡山のルートが選択されるなど不利な条件が重なった。また1900年から実施された煙草専売制も太田の商家には不利に働いた。一般的な理解ならば、近代化に乗り遅れた町という捉え方ができる。しかし、太田には1873年の開産第二支社以来、1940年まで地元資本の銀行が、さまざまな経緯を経ながら継続していた。このことは先に示した和紙などの地域市場圏がその時期まで継続していた可能性が高い。そこで、以下の1900年以降について、太田から移出された紙類、葉煙草、木材の動きをみることにする(第1表)。

第1表 太田から移出された商品(単位:トン)

年次	紙類	葉煙草	木材
1904	15	1691	4810
1913	512	4130	7603
1921	781	2582	8015
1927	39	3205	6882
1932	なし	3339	2195

常陸太田市史通史編下巻より作成

使用した「太田町勢要覧」²¹⁾では和紙と洋紙の区分がなく「紙類」となっている。1904(明治37)年では15トンであった移出量が1913(大正2)年には512トン、1921(大正10)年には781トンと急増している。これは次のような事情によるものであった。久慈郡の和紙生産は洋紙生産の普及、とくに出版物や官公庁・企業の使用する書類の洋紙化によって、その需要を大きく減じたとされる。これに対抗する形で、和紙生産から和紙・洋紙の双方生産、または洋紙技術を導入した和紙生産(偽和紙)などの導入が始まった。太田では、1913年には竹内製紙株式会社が設立され、和紙、洋紙双方の生産が開始された。同社は1917年により生産量を拡大させる形で投資を行い、その結果が1917年の発送量に反映されている。しかし第一次世界大戦後の戦後恐慌期に、他県の製紙業者との競争に敗れる形で撤退した。その結果が1927年の急激な発送量の減少と入荷量の増加に現れている。

つぎに葉煙草の移出量はどうかであったろうか。専売制施行以後も、葉煙草の集荷発送は太田の重要な機能であった。専売局の分工場が太田と湊につくられ、多くの葉煙草農家が太田の分工場に入荷したほか、水戸や湊の工場へ発送された。これが葉煙草の出荷量が1932(昭和7)年まで変動はあるものの、一定量が維持されてきたことの要因である。一方で価格決定力は専売局に取られてしまい、太田町の煙草問屋や仲買人には影響があった。また葉煙草の取引は市で行われていたことから、市に参集した仲買人や水戸や東京からの買い付け人を顧客とする旅館業や料理屋の相当数が廃業や経営の縮小を余儀なくされた²²⁾。ただし専売局と茨城県は町村ごとに煙草の耕作指導員を配置し、安定した買取りを保証したので、葉煙草の生産から出荷にいたる旧来のルートは、一定の範囲で維持されていたと考えられる。

木材の発送量は日露戦争時と昭和恐慌期においては少ないが、それ以外の時期では7000トン前後が維持されており、太田町(あるいは隣接する下河合)が久慈川水系、里川水系の木材集荷地であったことを示している。

以上のことから、太田は1930年代までは上記のような商品の流通拠点であり、同地に設置されていた銀行はその活動に関与していたといえる。同時に太田の商家をはじめとする有力者の多くは、近代化の受容過程において、銀行設立、商工会などの経済団体結成、繭糸市場設立など、商取引にかかわる部分は、多くの参加が見られたが、工業分野への投資は消極的であり、前島平や竹内権兵衛などの一部の商人が、外部の資本家や技術者と協力する形で成立するか、まったくの外部資本を参加させる形であった²³⁾。この点で、太田の地方有力者たちが近代化に消極的であったという評価をすることは、一面的といえよう。こうした動きは、むしろ太田町が茨城県北部における地域市場圏の中心であり、とくに生産物取引の中心であったことが反映されている。そして太田同様に1900年から店舗の継続がみられた茨城県北部の小都市や集落も、程度の差はあれ、やはり地域市場圏の拠点として1930年代頃までは機能していたと考えられる。

5. 結語

地方的合同によって、資本が統合されることで、本店所在地の中核管理機能は高まったといえる。同時に従来の支店(店舗)については、その存続が認められたことから、合同前の銀行の各店舗が有していた機能の多くは維持されたといえる。地方的合同に当たっては、被合併銀行の頭取や専務クラスの多くが、合併先銀行の役員と

して採用されることが多く、合同における中核的役割を果たした銀行出身の頭取および役員が支店配置などで指導性をすぐに発揮できたとは考えにくい²⁴⁾。大蔵省も銀行合同における中小商工業者への配慮を指示しており、明治期以来各地で形成されてきた、中小銀行と地方の中小商工業者の関係が損なわれないようにすることが地方的合同のもう一つのポイントであった²⁵⁾。

当該時期の生産様式は、近代的な機械設備や蒸気力から電力への動力源の更新など大きな変化がみられた。これに対して各種の商品取引については明治前期あるいはそれ以前の江戸時代後半に形成された各種の商慣行がかなり遅くまで一部形を変えながら継続していたと考えられる。例外となるのは、機械や電機といった新規の商品や、生糸、綿製品といった新たな海外市場が登場した商品であり、それ以外の商品については、旧来の商慣行を維持する方向が強かったのではないかと考えられる。商品に商慣行のルールを変更しにくかったことが原因の一つと考えられる。地方での商品取引では、多くの場合、参加者が限られており、価格決定のプロセスで一定の公平性が担保されていれば、多くの場合、現状維持が支持されやすかったのではないかと考えられる。この結果、取引拠点の移動や統合はかなり遅くまで実施されることがなかったと想定される。とくに地方での商品取引では、東京や大阪の市場情報はかならずしも充分に入手できたとは考えられない。こうした点からも、地方での商品取引の参加者の多くが保守的にならざるを得なかった。また細部にわたる点ではあるが、取引単位(包装単位や発送単位)や取引時間(日時)を大きく変更するようなことは、地方ごとの取引に混乱をもたらす可能性があり、こうした細部の変更を忌避するがゆえに、旧来の商慣行が遅くまで残された可能性もあげられよう。

今回事例にあげた茨城県北部の場合、山林資源、葉煙草、和紙などの商品は近代化の影響によって、または公権力の税制によって、旧来の流通チャンネルの変更を迫られたにもかかわらず、その流通拠点に大きな変化がみられなかった。これは上記のような商品取引上の理由が存在したといえよう。

ただし、1938年の国家総動員法に代表される統制経済の実施と、その後の高度経済成長によってこうした地域市場圏がどのように変容したのかについては触れることができなかった。また、都市地理学の古典的な課題でもある消費についての地域市場圏のあり方については、まったく触れることができなかった²⁶⁾。この点につい

ては、今後の課題としたい。

付記

本論文は科学研究費補助金基盤C「近代後期における地方有力者の活動と地域市場圏の再編成に関する歴史地理学的研究」(課題番号 23527903:代表者川崎俊郎)の一部を利用した。

文献および注

- 1) 朝倉孝吉:新編日本金融史(日本経済評論社, 1988)、石井寛治:近代日本金融史序説(東京大学出版会, 1999)などの研究が代表的である。
- 2) 中村政則:近代日本地主制史研究(東京大学出版会, 1979)、中村は明治前期に銀行類似会社が乱立すること、地域的な偏りがあることを指摘したが、なぜそのような事象が起きたのかを直接的に説明する研究はないと指摘している。
- 3) 大井隆男:長野県における近代金融機関の草創—彰真社および第十九国立銀行に関する覚書(一)信濃24, 785~799(1972)および大井隆男:長野県における近代金融機関の草創—彰真社および第十九国立銀行に関する覚書(二)信濃24, 845~854(1972)
- 4) 阿部和俊:近代日本の都市体系研究、経済的中枢管理機能の地域的展開(古今書院, 2010)、阿部は銀行以外にも電力会社、新聞社などでも同様に中枢管理機能が府県庁所在都市に収斂されることを指摘している。
- 5) 白鳥圭志:両大戦間期における銀行合同政策の展開(八潮社, 2007)
- 6) 前出、白鳥圭志(2007)
- 7) 駿河銀行:駿河銀行七十年史(駿河銀行, 1970)
- 8) 前出、石井寛治(1999)
- 9) 前出、石井寛治(1999)
- 10) 前出、白鳥圭志(2007)では山形県などを事例に、府県レベルでの銀行合同に地元銀行の抵抗がいかにか強かったのかを指摘している。また川崎俊郎:銀行合同政策からみた国土構想—公権力者からの視点と地方銀行経営者の視点を比較して—研究紀要, 50, 123~134, (2009)でも合同政策の立案者と、政策を受け入れる地方銀行経営者の履歴の違いから、銀行業への理解が大きく異なり、それが合併を困難にさせた要因の一つであることを指摘した。
- 11) 前出、白鳥圭志(2007)
- 12) 芳賀郡に関しては旧町村で、茂木町、益子町、祖母井村、小貝村、市羽村、須藤村、中川村、逆川村、七

井村だけを対対象とした。また東茨城郡は同じく旧町村で、酒沼より南側の小川町、川根村、上野合村、竹原村、白河村、橘村を対象から除いた。

- 13) 茨城県史編集会:茨城県史 近世編(茨城県, 1985)および茨城県史編集会:茨城県史 近現代編(茨城県, 1984)
- 14) 後藤新一:昭和期銀行合同史(金融財政事情研究会, 1981)
- 15) 常陽銀行:常陽銀行二十年史(常陽銀行, 1955)
- 16) 足利銀行:足利銀行史(足利銀行, 1985)
- 17) 茨城県史編集会:茨城県史料 近代産業編4(茨城県, 1991)
- 18) 前出、茨城県史編集会(1991)
- 19) 茨城県史編さん近代史第2部会:茨城県史料 近代産業編2(茨城県, 1973)
- 20) 那珂川駅は1890(明治23)年、水戸鉄道(水戸~小山間)開設に合わせて、水戸駅から那珂川細谷河岸まで貨物支線が敷設され、河岸専用の貨物駅として設置された。1984(昭和59)年に廃止されている。
- 21) 常陸太田市史編さん委員会編:常陸太田市史 通史編 下(常陸太田市役所, 1983)
- 22) 前出、常陸太田市史編さん委員会編(1983)
- 23) 前出、常陸太田市史編さん委員会編(1983)
- 24) 前出、常陽銀行(1955)、足利銀行(1985)など、各銀行の行史には被合併銀行の経営陣や管理職がそのまま留任した事例が多く報告されている。
- 25) 前出、後藤新一(1981)
- 26) 前出、常陸太田市史編さん委員会編(1983)などから太田が茨城県北部の商業中心であったことは指摘されているが、その市場圏や商家の具体的活動については不明な点が多い。ただ、太田から多くの商家や企業人が輩出したことは知られている。例を挙げれば電力事業を起こした前島平、茨城交通の創始者である竹内権兵衛、水戸京成百貨店の前身である志満津百貨店をつくった島津孝之助などはいずれも太田出身の商人である。また江戸時代にその拠点を移したとはいえ伊勢甚の祖、綿引半兵衛も太田の出身である。